

情報通信行政・郵政行政審議会 総会（第18回）議事概要

1 審議開始日

令和6年2月7日（水）

2 議決日

令和6年2月14日（水）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員（敬称略）

相田 仁（会長）、佐々木 百合（会長代理）、大谷 和子、実積 寿也、
滝澤 光正、巽 智彦、谷川 史郎、西村 暢史、西村 真由美、藤井 威生、
藤沢 久美、三浦 佳子、三友 仁志、森 亮二、矢入 郁子、山下 東子

（以上16名）

5 議題

（1）答申事項

国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律の施行に伴う省令の改正について【諮問第6号】

審議の結果、本件について、諮問された省令案に形式的な修正を加えた上で、改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、令和5年12月11日に可決・成立し、同月15日に公布された「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律」（令和5年法律第87号）の施行に向け、その下位法令である国立研究開発法人情報通信研究機構法附則第八条第四項第一号に規定する総務省令で定める基準及び第九条に規定する業務の実施に関する計画に関する省令の全部を改正する省令案について答申をしたもの。

（2）報告事項

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則の一部改正について

審議の結果、委員全員の賛成により、情報通信行政・郵政行政審議会令第7条第2項の規定に基づいて議決を行い、情報通信行政・郵政行政審議会議事規則の一部改正を行った。

【内容】

本件については、国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律による改正後の国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第18条第1項に規定する業務の規律に関し、審議会の議決を要すること等について、議事規則の改正を行うもの。

本総会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 坂平、望木

電話 03-5253-5694

メール ip-council@soumu.go.jp